**郵便請求用　税務諸証明申請書**

下記のものを請求します。 令和　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 証明書が必要な方 | 住所 |  |
| 氏名 |  |
| 必要とする証明 | 証明の種類 | 内容 | 必要枚数 |
| * 所得証明書
 | 　年度（　　年中の所得） | 通 |
| * 所得課税証明書
 | 年度（　　年中の所得） | 通 |
| * 課税証明書
 | 年度　　　　　　　　　 | 通 |
| * 非課税証明書
 | 年度　　　　　　　　　 | 通 |
| * 車検用納税証明書
 | <車両番号>　　　岐阜 | 通 |
| * 固定資産無資産証明書
 | 年度　　　　　　　　　 | 通 |
| * 土地所有証明書（車庫証明用）
 | 所在地番・輪之内町**＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿** | 通 |
| * 公図
 | 通 |
| * 固定資産証明書
 | □所有する資産全て所在地番・輪之内町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿□土地のみ　□家屋のみ・輪之内町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿□土地のみ　□家屋のみ・輪之内町＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿□土地のみ　□家屋のみ | 通 |
| * 土地・家屋所有証明書
 | 通 |
| * 固定資産評価証明書
 | 通 |
| * 固定資産公課金証明書
 | 通 |
| * 固定資産課税（物件）証明書
 | 通 |
| * 固定資産納税義務者証明書
 | 通 |
| * 固定資産課税台帳記載事項証明書
 | 通 |
| * 固定資産評価額通知書
 | 通 |
| * 固定資産名寄帳兼課税台帳
 | 年度　　　　　　　　　 | 通 |
| * 納税証明書

（　　　　　　　　　税） | <個人>　　　年度～　　　年度 | 通 |
| <法人>　（事業年度）　年　月　日～　　年　月　日 | 通 |
| * 完納証明書（未納がない証明）
 |  | 通 |
| * 営業証明書
 | ※営業証明書の請求には、法人の印鑑または代理人選任届が必要となります。 | 通 |

申請者（送付先）

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒 |
| 氏名 | ㊞　　　 |
| 昼間の連絡先 | ℡（　　　）　　　　―　　　　　　　　　　　　自宅・勤務先・携帯 |

※固定資産にかかる請求は本人のみ申請できます。

手数料として、定額小為替 円、

返信用封筒（　　　円切手添付） 通　を同封します。

郵便での税務証明等の取り寄せについて

税務証明等は、役場税務課で発行します。

　輪之内町にその年の１月１日に住所のあった方、土地や家屋をお持ちであった方は、以下の要領で郵便にて取り寄せることができます。

用意するもの

1. **申請書**

「郵便請求用　税務諸証明申請書」に必要事項を記入してください。

※昼間に連絡のつく電話番号を必ず記入してください。

1. **手数料**

郵便局で定額小為替（ていがくこがわせ）を、必要な金額分購入してください。

※現金、切手、収入印紙などでは受け付けられません。

|  |
| --- |
| **手数料料金表** |
| 税務証明 | １通　２００円　前年中の所得証明は６月上旬から発行できます。 |
| 固定資産税関係証明 | １通　２００円　筆数の多い場合や共有物件の場合は、証明書類が複数になるため、１枚毎に２００円かかります。あらかじめご確認のうえ定額小為替を購入してください。 |
| 公図 | １枚　５０円 |
| 固定資産評価額通知書車検用納税証明書 | 無料 |

1. **本人確認書類などの写し**

公官署発行のもので現在の住所が載っている証明書の写し（コピー）をご用意ください。（運転免許証・マイナンバーカード等）

1. **返送用封筒**

封筒の表に返送先（申請者）の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。

お急ぎの場合は、速達料金を追加した金額の郵便切手を貼り、封筒上部に「速達」と赤で書いてください。

※返送料（切手）は重さによって異なります。多めに請求される場合は、切手も多めに同封してください。

1. **送付用封筒**

輪之内町役場税務課（〒503-0292　岐阜県安八郡輪之内町四郷2530-1）を記入し、郵便切手を貼ってください。お急ぎの場合は、速達料金を追加した額の郵便切手を貼り、封筒上部に「速達」と赤で書いてください。

取り寄せのしかた

1. の送付用封筒に、①②③④を入れて封をし、郵便ポストに投函してください。



必要書類や手数料料金など、ご不明な点があれば下記までお問い合わせください。

**輪之内町役場　税務課****TEL:０５８４－６９－３１８１****（直通）**

‼郵送の場合は、配達及び役場の処理日数が必要です。

日数に余裕をもって申請して下さい。